



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

PARTNER SISTER

Vol.68

2024 年夏号

会長挨拶

宮本 好彦（三恵苑在宅介護支援センター）

今年度の会長職に就任いたしました。ケアマネジャー全体の平均年齢は高齢化しておりますが、経験値で協会活動に役立てるよう尽力いたしますので、よろしくお願いいたします。

通常総会には、清水市長並びに清水介護保険サービス事業者連絡協議会代表幹事の臨席を賜り、本庁からは兼山長寿応援部長はじめ山田介護保険課長、岩瀬いきいき長寿推進課長、矢田部高齢福祉課長と10区の高齢介護課長全員にもご出席をいただきました。今年度の活動からは原則すべて会場開催としまして、この総会もオンラインなしで盛会のうちに終えておりますことご報告申し上げます。

さてこの4月に「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」が立ち上がりました。他法他制度にどう関わるか、またそのための施策について検討がなされることとなります。利用者

のケアマネジメントが保険サービスだけでまかなえないことは既知です。高齢介護課以外の窓口に出向くのは普通です。家族支援、就労支援、終活支援などで行政や民間事業所との連絡、手続き支援など必要に応じて行ってきました。この検討会座長の田中滋先生には4年前の当協会総会研修会でご講演をいただき、その時すでに「2040年のケアマネジメントでは、介護保険サービスに加えてそれ以外の公的制度和地域の民間サービスや住民主体の活動も視野に入れたソーシャルワーク機能が求められる」と説かれ、「そのソーシャルワーク機能に注力できる環境づくりのため、居宅介護支援事業所のケ



アマネジャーに加えて、違う人材活用が必要になる」とも明言されていました。

制度とともに誕生した介護支援専門員は、その制度維持を担ってきました。「ケアマネジャーは何でも屋じゃない」とこぼすのでなく、各所と繋いできた実績と自負をもって「社会資源を知っていて分析

して伝えられるし提案でき、相手と合意したことをその方と関わっている全部と一緒に同じ目標に導ける仕事人」として、さらなる技術研鑽を重ねましょう。一部業務のICT・DX化は避けられませんが、協会活動は顔を突き合わせての活動を再開し、専門職・行政・民間事業者との交流を図って会員の資

源活用スキルを向上させたいと思います。ケアマネジャーが地域に求められるソーシャルワーク機能の第一人者となれるよう、各機関の方々には今後もご協力、ご参加をお願いすることと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

さいたま市介護支援専門員協会

「令和6年度 通常総会」

開催日時 令和6年5月18日（土）13時45分～14時50分
開催場所 さいたま共済会館 601号室（第1ホール）

5月18日（土）さいたま市共済会館において「令和6年度さいたま市介護支援専門員協会通常総会」が開催された。

現在の会員総数は、166名、今年度の通常総会は、出席者と委任状を含め111名で、会則第20条第1項の会員過半数の同意を満たしており、総会は成立した。

来賓には、さいたま市長 清水勇人様をはじめ、行政から多数のご出席をいただき、関係諸団体より、さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会代表幹事 清水政和様にご出席をいただきました。

また、清水市長より、ご祝辞をいただきました。

さいたま市介護支援専門員協会の皆様には、日頃から介護保険事業の適正な運営にご理解と

ご協力をいただき御礼申し上げます。

さいたま市では、高齢者保健福祉および介護保険事業を推進するために、令和6年度から新たにスタートした「さいたまいきいき応援長寿プラン2026（さいたま市9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画）」を策定しました。

令和6年4月現在、高齢化率は約23%、全国平均より低い状況ですが、今後急激に増加することが予想されます。介護予防の推進等により、健康寿命の延伸や介護状態の重度化の抑制を図り、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていける環境作りを進めていくことが喫緊の課題です。ケアマネジャーの皆様の役割がますます重要で、皆様とともにこの地域の課題の解決、福祉の向上に一層取り組んでいきたいと思えます。

昨年10月の九都県市首脳会議では、介護職員、介護支援専門員等の確保定着、さらなる処遇改善を図り、地域人材の確保や職場環境の改善、離職防止など実効性のある対策を早急に行うよう、さいたま市から九都県市を代表し国に要望しました。

今年4月の介護報酬改定でプラス改定となりましたが、他の産業は、改定率を上回る賃上げ、物価の上昇も継続していることからさらなる取り組みが必要と認識しています。引き続き、介護支援専門員の処遇改善や人材確保に向けて取り組んで参りたいと思います。

最後に「介護を取り巻く課題が複雑多様化する中で、さいたま市が目指す市民一人ひとりが幸せを実感できる絆で結ばれたさいたま市、また誰しもが住んでいることが誇りに思えるさいたま市の実現に向けて、これからも全力で取り組んでいきたい」と述べられました。

議事の進行は、宮本会長が議長となり、以下の3議案について審議を行った。

議案第1号 令和5年度事業報告・収支決算報告

議案第2号 令和6年度役員選出

議案第3号 令和6年度事業計画・収支予算

上程された3議案は、滞りなく承認可決し、会長には、宮本好彦氏が前年度に引き続き選任された。

さいたま市介護支援専門員協会「ロゴマーク」(広報誌表紙に掲載)は、さいたま市各区の十色を使用し、「人が支え合い、皆で力を合わせ色とりどりの花を咲かせよう」「ネットワークの和」の意味を込めている。思いを確かめ合い令和6年度の幕が開けた。

令和6年度 第1回全体研修会

テーマ「2024年度介護報酬・基準改定のポイント
3年後も見すえたケアマネ業務の行方と対応」

講師 介護福祉ジャーリスト 田中 元氏

開催日時 令和6年5月18日(土) 15時00分～16時30分

開催場所 さいたま共済会館第1ホール

今年度第1回全体研修会は、通常総会終了後に同会場にて開催され、総会にご出席くださった多くの来賓の皆様もご参加いただいた。

1. ケアマネ関連の改定には何が？

2024年度介護報酬改定のポイントについて、少し先を見据えながら考えていく。

①介護予防支援について

今回は介護予防支援のみ居宅介護支援事業所も指定事業者になったが、将来的には総合事業も担ってもらうことを見据えた改定と考えて良い。

②通減制緩和の要件変更

ケアプラン連携システムの導入が要件に加わったが、これは医療・介護のデータ活用という国の大きな方針があり、そのためにケアプラン連携システムの利用を推し進めている。国は進めたいが現場は必要ないというところで乖離しているが、国が必死になっている感じが、マイナ保険証の構図と少し似ているので、今後注意が必要。ケアプラン連携システムの導入が運営基準に盛り込まれる可能性もなきにしもあらず。

③オンラインモニタリングについて

国が目指しているのは、オンラインによってケアマネジャーの実務負担を軽減するというよりは、サービス事業所と協力しながら「適切なケアマネジメント手法」をベースにモニタリングを行うことを想定している。つまり「適切なケアマネジメント手法」をどのように制度の中に組み込んでいくかという方法の1つがオンラインモニタリングと示された。今後、オンラインモニタリングに関係なく情報連携シートの活用を進めていく可能性もあるので、どのような内容か見ておく必要がある。

④口腔連携強化加算について

今年度は、訪問系サービス及び短期入所系サービスにおける口腔管理に係る連携の強化として、口腔連携強化加算が新設された。次の2027年度改定では、薬学管理や薬剤師との連携が重要になってくると思われる。今回、ターミナルケアマネジメント連携加算の対象が末期ガンのみではなくなったことから、在宅で看取りをしていく上で薬剤師との連携が重要になってくる。



2. 今回の改定でケアマネジャーに何が問われているか？

①国としては、今後増えてくる利用者のニーズに対して、ケアマネジャーに対応してもらわなければならないと考えている。そうすると、ケアマネジャーの人材確保や適正な担当件数を事業所が考えていかなければならない。つまり、今後の事業所としての戦略が問われる。

②2027年度改定に向けて「適切なケアマネジメント手法」をどのように活用していくかがポイントになってくる。その際にケアマネ



ジャーの業務範囲が膨大にならないように、チームケアの中でどのように担当していくのか等ケアマネジャーの業務範囲が問われている。

③ケアマネジャーの働き方をどうするのか問われる。委員会開催や研修参加が増える中で、管理者の負担やケアマネジャーの働き方をどのようにコントロールするのかが問われている。

3. ケアマネジャーの業務範囲を考えるためのヒント

①他事業所との連携等によるモニタリング

オンラインモニタリングを行うには、まず、文書による同意が必要。従って、認知症の方は想定していない（解釈通知に書いてある）。その他にも主治医の意見を聞く等さまざまな要件を満たす必要がある。準備にかかるケアマネジャーの負担は増える。但し、ICTの活用という観点から、オンラインをどのように活用していくかは検討が必要。1～2年後には生成AIの精度も現在より上がっているので、近い将来ケアプラン作成にAIを活用することも現実的になってくる。

②特定事業所加算の要件見直し

算定要件のうち、事例検討会参加については、今回の改定で「包括等の主催」ではなくなった。包括主催でなくても他法他制度が開催する研修会等への参加であったり、自分達で研修を作って実施していく。つまり、包括センターの業務負担軽減Ⅱ包括再編の1つであり、今後は包括が研修を開催しなくなるので、自分達で積極的に研修機会を作っていかなければならない。

4. 情報連携を活かすために

①入院時情報連携加算の見直し

従来の診療報酬に「入院時支援加算」がある。これは、入院が決まった時に、入院前の患者の状況を把握するというものであり、ケアマネジャーから情報を得ていた。今まで入院時の情報提供はあったが、入院前の情報提供に対応するケアマネジャー側の加算がなかったため、今回新設された。新設された入院時情報連携加算は、情報の迅速化のみならず情報提供様式例にも変更あり。注目の事項は「ADL・IADLに関する直近2週間以内の変化」。いつ入院するかは事前に分からないケースがほとんど。入院時に直近2週間の様子が分からないでは困るので、ここにも日頃のサービス事業所との連携、チームにおけるモニタリングの仕組み作りが関わってくる。今回の入院時情報連携加算の見直しは、平時からのモニタリングが重要になっている。

②リハビリ・機能訓練と口腔、栄養の一体的取り組み

機能訓練、栄養、口腔に関する情報がケアマネジャーに集まってくる。ケアマネジャーとしては、ケアマネジメントにどう活用していくかが重要であり、一体的な視点がますます必要になる。例えば、食事の摂取量が減っており低栄養になっている利用者について、口腔衛生状態に問題がある場合、もしかしたら口腔機能が原因ではないか？という視点が必要。ケアマネジャーに情報がどんどん集まってくるので、その情報を活かす力が必要になる。3年後の改定では、

歯科受診勧奨の明確化が図られる可能性もある。

③薬剤師からの情報提供

今回の診療報酬改定より、薬剤師からケアマネジャーへの情報提供「服薬情報提供料」が新設された。調剤後の「患者の服用薬の情報」等をケアマネジャーに提供する。また、在宅療養に際しての薬学管理を行った後にケアマネジャーに情報を提供する。

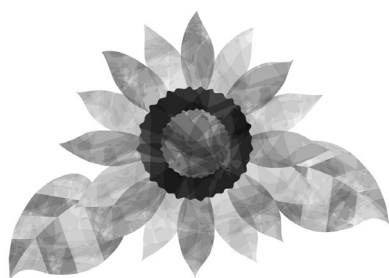
3年後の改定では、ケアマネジャーから薬剤師への情報提供が新たな加算として新設される可能性がある。

未だに訪問診療に対するケアマネジャー側の加算がないので、3年後には訪問診療立ち会い時に対する加算が新設される可能性が高い。

まとめ

3年後の介護報酬改定を見据えた2024年度報酬改定のポイントというテーマで、1時間半では収まりきらない内容を分かり易くご講義いただいた田中氏に感謝申し上げます。

利用者のニーズが多様化している昨今、当然ながらケアマネジャーが全てに対応することは不可能であり、だからこそケアマネジャーの業務内容や業務の進め方、事業所としての戦略を具体的に考える時期に来ていることを実感した研修でした。



令和6年度 さいたま市介護支援専門員協会 【研修計画】

全体研修会	研修名	方法	定員	時間	内容
5月18日（土）	第1回 介護保険制度研修	会 場	100名	2時間	介護福祉ジャーナリスト 田中 元氏 講演『2024年度介護報酬・基準改定のポイント』～3年後も見すえたケアマネ業務の行方と対応～
7月頃	第2回 スキルアップ研修	会 場	50名	2時間	加算等の確認
10月頃	第3回 多職種連携	会 場	50名	2時間	さいたま市薬剤師会
1月頃	第4回 事例検討会	会 場	50名	2時間	
2月頃	第5回 施設ケアマネ研修 ケアマネジメント研修	会 場	30名	2時間	峯尾先生による施設CM向け研修

各区サロン活動	サロン名	方法	定員	時間	内容
8月・12月・3月	よろず相談会	ZOOMでのリモート方式 又は会場研修	20名程度	1時間	各区で企画提案の交流会、相談会
7月・11月	施設ケアマネサロン	会 場	20名程度	2時間	施設ケアマネの交流、相談会

「心のバリアフリー」 会員 M

私が子供のころ、初めて海を見たとき、『わあ、大きな水たまりだね』と言ったそうです。(本人は全く覚えておりませんが…)

一方、子供の目線ということで忘れられない出来事があります。ある日の託児所でのこと。お掃除係の初老のご婦人がトイレに入ろうとした時、一人の子供が、『ばあちゃん、これは大人用のスリッパだから、これは履いちゃダメなの!』と、真剣な面持ちで訴えていました。その場には、いわゆる大人用のスリッパと子供用の小さなスリッパが並んで置いてあるだけでした。年配者が困惑していたのは、言うまでもありません。では一体、何故子供が、スリッパを履いちゃダメと言ったのでしょうか?腰が曲がって、ゆったりとした歩き方の高齢者は、子供でも大人でも無い、第三の集団のように感じ取ったからでしょう。

障害者・高齢者などの社会的弱者のために、既存の生活環境から障害となるものを取り除いていこうという考え方を「バリアフリー」と言いますが、この視点で考えてみると、子ども用、大人用のスリッパではなく、大・中・小サイズのスリッパがあって、「誰がどれを履いても良い」仕様であれば、すべての人が利用しやすい生活環境を創りだすことが出来るかも知れません。

更に、高齢者や、障害者等が安心、安全、快適に暮らせるためには、環境面での整備だけではなく、全て

の人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が求められています。心のバリアフリーとは、多様な人のことを思いやることで、社会における障壁（バリア）をなくすることです。大別すると、1) 物理的な障壁、2) 制度的な障壁、3) 文化・情報面での障壁、4) 意識上の障壁の四つに分けられます。このなかで、四番目の意識上の障壁は、私たちの心の中に潜む、偏見や差別、無関心というものです。普段「自分は差別や偏見がない」と考えていても、いざ身近な問題となった場合や自分の仕事として関わりが生じたときに、知らず知らずのうちに正しい判断を妨げてしまう可能性があります。その要因として挙げられる主なものは、一つ目に、「あの人は～だから」という固定観念の壁です。二つ目に、「こう言ったらどう思われるだろう」、「失敗したらどうしよう」等、変化に対する恐怖の壁です。三つ目には、習慣の壁。「あの人は、いつもこうだから」という決めつけです。最後にプライドの壁。自らの自尊心が判断を曇らせてしまう場合があります。様々な壁に打ち勝つためには、どんな状況でも「相手の立場」になって思いやる気持ちを持つことが大切です。思いやりを持つことで、自己成長にもつながります。他の人の立場や感情に寄り添うことで、自分自身の人間性や思考も豊かになります。こうして、心境を変える勇気が、環境を変える第一歩となるのではないのでしょうか。

あ と が き

令和6年度初回の広報誌は「年間事業計画」「役員名簿」を掲載させていただきました。

また、広報誌の「ちょっと coffee break」コーナーですが、今年度も引き続き掲載していきますので、あなたの番がきたらよろしくお願いします。

厳しい暑さが続いておりますので、くれぐれも熱中症にならないようご自愛下さい。

さいたま市介護支援専門員協会 会員随時募集中！

さいたま市介護支援専門員協会は、介護支援専門員の資質向上とネットワーク化を図り、介護支援業務の円滑な推進に資することを目的に活動しています。

入会をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

事務局

〒331-0074 埼玉県さいたま市西区宝来 86-1

敬寿園宝来ホーム

連絡先 TEL 080-4750-4400 FAX 048-620-0601

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索